

令和8年度 屋外広告物講習会（柏市）

受 講 案 内

屋外広告業を営む方は、営業所ごとに屋外広告物講習会の修了者等一定の資格のある業務主任者を置くことが必要とされています。

業務主任者として必要な、屋外広告物の表示や設置に関する知識の習得を目的とした講習会を開催しますので、屋外広告業を営もうとする方、又は業務主任者の資格取得を希望する方は必ず受講してください。

【講習会の開催概要】

1. 開催日

令和8年11月6日（金） 午前10時00分から午後5時30分まで
（午前9時30分から受付開始）

2. 会 場

ラコルタ柏（教育福祉会館）5階 講堂（柏市柏5-8-12）

※最寄りの交通機関等は、【講習会会場案内】をご覧ください。

3. 講習時間及び講習内容

講習科目	講習の内容	講習時間
屋外広告物に関する法令	屋外広告物法、柏市屋外広告物条例、同施行規則及びその他関係法令について	約1時間20分
屋外広告物の表示の方法に関する事項	良好な景観形成と広告物の意匠、色彩及び形状との調和のあり方について	約2時間30分
屋外広告物の施工に関する事項	屋外広告物の材料、構造、設置方法等の安全対策及び施工管理について	約2時間30分

4. 時間割

時間	講習の内容
9：30～10：00	受付
10：00～10：10	開講式
10：10～11：30	屋外広告物に関する法令
11：30～12：30	休憩
12：30～14：30	屋外広告物の表示の方法に関する事項
14：30～14：40	休憩，施工科目免除者の修了証書交付
14：40～17：10	屋外広告物の施工に関する事項
17：10～17：30	閉講式，修了証書交付

5. 使用するテキスト等

- (1) 柏市屋外広告物条例等：当日会場で配布します。
- (2) 屋外広告の知識全3巻： 受講料には含まれません。

※(2)については、FAX又は当日の現地販売（業者が販売いたします）で御購入ください。

【受講申込について】

1. 受講申込については、8月3日に受講申込専用フォームを公開します。詳細につきましては、同日に公開いたしますホームページを御確認ください。

※講習課程の一部免除者は資格等を確認するため、必ず「資格証明書の写し」を受講申込専用フォームに添付してください。

受講区分	受講料
全課程を受講される方	3, 300円
講習課程の一部が免除される方 (屋外広告物の施工に関する科目)	2, 100円

※後日送付する「納付書」により納期限までに納付してください。

※一度納付された受講料は、いかなる理由があっても返還できませんのであらかじめご了承ください。

2. 受付期間

令和8年8月3日（月）～8月31日（月）

※受付期間外の受付は一切行いませんのでご注意ください。

※8月3日より前に到着したものは受付できません。

3. 受講定員

60名（先着順）

定員になり次第、受付を締め切りますので、あらかじめ御了承ください。

4. 受講票（A4サイズ）の配布

受講申込後、料金納付確認後に受講票を受講申込専用フォームで登録いただいたメールアドレス宛に送付します。

※納付書記載の納期限までに、受講料の納付が確認できない場合は受講できません。

※受講票はカラー印刷の上、当日持参してください。

5. その他

《テキストの販売について》

受講にあたり、「屋外広告の知識」全3巻（株式会社ぎょうせい発行）を持参してください。

○屋外広告の知識（全3巻）セット：7,100円

○法令編（第五次改訂版）：2,700円

○設計・施工編（第四次改訂版）：1,900円

○デザイン編（第四次改訂版）：2,500円

※FAX購入の場合は別途送料がかかります。詳細は申込書を御確認ください。

※申込書は直接業者に送付してください。

講習会当日は業者が会場受付において販売いたしますが、混雑が予想されますので早めに購入を済ませるようお願いいたします。（テキスト代金は受講者の負担となります。）

【講習科目の一部免除】

次の資格を有する方は、受講申込みの際にその資格を証する書面を添付することにより、「屋外広告物の施工」に関する科目の受講を免除します。

（1）建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第1項に規定する建築士

- (2) 電気工事士法（昭和 35 年法律第 139 号）第 2 条第 4 項に規定する電気工事士
- (3) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 44 条第 1 項に規定する第一種電気主任技術者免状、第二種電気主任技術者免状又は第三種電気主任技術者免状の交付を受けている方
- (4) 職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づき、帆布製品製造の職種又は課程について職業訓練指導員免許を受けた方、技能検定試験に合格した方又は職業訓練を修了した方

【受講する必要のない方】

次の方は、講習会修了者と同等以上の知識を有する者として、本講習会を受講する必要はありません。

- (1) 他の都道府県、指定都市、中核市の屋外広告物講習会を修了された方
- (2) 職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づく職業訓練指導員免許（広告美術科）をお持ちの方、技能検定（広告美術仕上げ）に合格された方又は職業訓練（広告美術科）修了の方
- (3) 屋外広告物法第 10 条第 2 項第 3 号イの試験に合格された方（登録試験機関が広告物の表示等に関し行う試験に合格した方）
- (4) 屋外広告士資格審査・証明事業により屋外広告士の称号を付与されている方

【講習会受講案内】

- (1) 会場：ラコルタ柏（教育福祉会館）5階 講堂（柏市柏 5-8-12）
- (2) 交通手段：JR 常磐線・東武アーバンパークライン柏駅東口より徒歩約 10 分
柏駅東口 3 番のりばからかしわコミュニティバス「ワニバース」市役所ルート乗車、「ラコルタ柏」停留所で下車（土曜日・日曜日・祝日・年末年始は除く）

※柏市役所本庁舎の隣りの建物です。

※当日は公共交通機関をご利用ください。

※会場内は飲食禁止となっておりますので、御了承ください。



【お問い合わせ先】

〒277-0005 千葉県柏市柏255番地 柏市役所分庁舎1 2階

柏市役所 土木部 道路総務課 審査係

【受付】 午前8時30分～午後5時15分 ※土、日曜日及び祝祭日を除く

【TEL】 04-7167-1299 【FAX】 04-7160-1788